

臨時報告書の提出について

2024年6月27日
関西電力株式会社

本年6月26日に開催した第100回定時株主総会で決議された事項について、当社は、金融商品取引法等※に基づき、臨時報告書を取りまとめ、本日、関東財務局長に提出しましたので、お知らせします。

※臨時報告書については、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、内閣総理大臣から権限を委任された関東財務局長に提出している。

以上

添付資料：臨時報告書

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 望
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050(7105)9084
【事務連絡者氏名】	経理部長 垣 口 裕 則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡辺 永久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当は、1株につき25円とする。

(株主からの修正動議)

第1号議案に対する修正動議

剰余金の配当について、1株につき1円とする。

第2号議案 定款の一部変更の件

事業目的に「銀行代理業」、「生命保険募集事業、損害保険代理業及び少額短期保険代理業」を追加する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として榎原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔、矢萩典代、森望、荒木誠、小川博志、島本恭次および西澤伸浩の各氏を選任する。

なお、榎原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔および矢萩典代の各氏は、社外取締役候補者である。

<株主（26名）からのご提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件 原子力発電事業からの撤退および着実・安全な廃炉、廃棄物管理等

第5号議案 定款一部変更の件 事業およびサプライ・チェーン、投資・出資の脱炭素化

第6号議案 定款一部変更の件 情報開示、対話の質の評価・改善の仕組みづくり

第7号議案 定款一部変更の件 頑健な設備・事業体制、人材の育成・定着、技術の開発・継承

第8号議案 定款一部変更の件 職場におけるジェンダー平等の実現、性差別の解消

第9号議案 定款一部変更の件 議事録の正確な記載、一般への開示

<株主（92名）からのご提案（第10号議案から第18号議案まで）>

第10号議案 取締役解任の件 取締役 榎原 定征

第11号議案 取締役解任の件 取締役 森 望

第12号議案 取締役解任の件 取締役 田中 素子

第13号議案 定款一部変更の件 社外取締役、執行役の報酬個別開示

第14号議案 定款一部変更の件 原子力発電に頼らないゼロカーボンの実現

第15号議案 定款一部変更の件 再処理の禁止

第16号議案 定款一部変更の件 避難計画の実効性の担保がない原発の稼働禁止

第17号議案 定款一部変更の件 電気事業連合会の解散と新団体の設立

第18号議案 定款一部変更の件 原子力損害賠償制度の見直しがない原発の稼働禁止

<株主（1名）からのご提案（第19号議案）>

第19号議案 定款一部変更の件 ゼロカーボン社会の実現への貢献

<株主（1名）からのご提案（第20号議案および第21号議案）>

第20号議案 定款一部変更の件 原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制の構築

第21号議案 定款一部変更の件 ゼロカーボン社会の実現

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	(割合)	反対	(割合)	棄権	決議結果	
第1号議案	7,013,311個	(98.8%)	78,651個	(1.1%)	529個	可決	
第1号議案に対する修正動議	-	-	-	-	-	否決	
第2号議案	7,023,205個	(98.9%)	26,803個	(0.4%)	42,454個	可決	
第3号議案	榎原 定征	6,792,337個	(95.7%)	257,721個	(3.6%)	42,454個	可決
	友野 宏	6,990,922個	(98.5%)	59,144個	(0.8%)	42,454個	可決
	高松 和子	6,960,369個	(98.0%)	89,691個	(1.3%)	42,454個	可決
	内藤 文雄	6,973,494個	(98.2%)	76,571個	(1.1%)	42,454個	可決
	真鍋 精志	5,656,923個	(79.7%)	1,393,129個	(19.6%)	42,454個	可決
	田中 素子	7,006,697個	(98.7%)	43,369個	(0.6%)	42,454個	可決
	園 潔	4,535,040個	(63.9%)	1,677,533個	(23.6%)	879,932個	可決
	矢萩 典代	7,019,978個	(98.9%)	30,089個	(0.4%)	42,454個	可決
	森 望	6,949,656個	(97.9%)	100,408個	(1.4%)	42,454個	可決
	荒木 誠	6,946,005個	(97.8%)	104,058個	(1.5%)	42,454個	可決
	小川 博志	6,949,101個	(97.9%)	101,447個	(1.4%)	41,969個	可決
	島本 恭次	6,508,649個	(91.7%)	541,408個	(7.6%)	42,454個	可決
	西澤 伸浩	6,509,539個	(91.7%)	540,518個	(7.6%)	42,454個	可決
第4号議案	185,027個	(2.6%)	6,001,946個	(84.6%)	904,329個	否決	
第5号議案	1,105,283個	(15.6%)	5,977,340個	(84.2%)	8,615個	否決	
第6号議案	1,033,133個	(14.6%)	6,009,676個	(84.7%)	48,490個	否決	
第7号議案	173,332個	(2.4%)	6,869,217個	(96.8%)	48,674個	否決	
第8号議案	444,520個	(6.3%)	6,616,304個	(93.2%)	30,319個	否決	
第9号議案	748,381個	(10.5%)	6,338,924個	(89.3%)	4,107個	否決	
第10号議案	榎原 定征	133,355個	(1.9%)	6,911,223個	(97.4%)	46,762個	否決
第11号議案	森 望	148,616個	(2.1%)	6,896,424個	(97.2%)	46,762個	否決
第12号議案	田中 素子	129,470個	(1.8%)	6,915,255個	(97.4%)	46,762個	否決
第13号議案		1,645,354個	(23.2%)	5,108,052個	(72.0%)	338,087個	否決
第14号議案		126,164個	(1.8%)	6,061,157個	(85.4%)	904,329個	否決
第15号議案		123,468個	(1.7%)	6,079,516個	(85.6%)	888,687個	否決
第16号議案		147,421個	(2.1%)	6,040,755個	(85.1%)	903,286個	否決
第17号議案		118,404個	(1.7%)	6,924,714個	(97.6%)	48,300個	否決
第18号議案		127,431個	(1.8%)	6,059,925個	(85.4%)	904,329個	否決
第19号議案		1,069,678個	(15.1%)	5,724,282個	(80.6%)	297,768個	否決
第20号議案		1,005,374個	(14.2%)	5,790,406個	(81.6%)	295,979個	否決
第21号議案		1,513,464個	(21.3%)	5,546,746個	(78.1%)	31,434個	否決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりである。

- (1) 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
 - (2) 第2号議案、第4号議案から第9号議案まで、第13号議案から第21号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
 - (3) 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
 - (4) 第10号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
2. 第1号議案に対する修正動議については、原案が会社法上適法に可決され、修正動議が成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、議決権の数は集計していない。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されことが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以 上